

議会だより

第15号

平成21年10月15日 発行

もくじ

- ・一般会計100億円超 2～3
- ・20年度決算審議 4～5
- ・10名が登壇（一般質問） 6～15
- ・臨時会・請願陳情 16
- ・20年度の財務指標 17
- ・所管事務調査・編集後記 18

発行：三種町議会

編集：議会広報編集特別委員会

〒018-2401

秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8番地

TEL(0185)85-4831 FAX(0185)85-2178

URL <http://www.town.mitane.akita.jp/>

平成21年9月定例会 9月15日~18日

- 15日**は、町長の行政報告、教育民生常任委員会の所管事務調査の報告、平成20年度決算状況の説明を受けた。また、5名の一般質問を行った。
- 16日**は、5名の一般質問を行った。また、全員協議会を開催し、ふるさと雇用・緊急雇用の説明を受けた。
- 17日**は、財政健全化判断比率の報告、条例の廃止・一部改正、平成21年度一般会計及び特別会計の補正予算等を審議し、原案どおり可決した。
- 18日**は、平成20年度一般会計及び特別会計の決算を審議し、原案のとおり承認した。また、人権擁護委員の候補者を推薦のとおり決定した。請願・陳情は各常任委員長の報告どおり決定した。

9月補正予算の内容

財政調整基金へ2億3,478万4千円 (基金残高:6億7,365万6千円に)

区 分	補正前の予算総額	追加補正額	補正後の予算総額
●一般会計	99億9,244万1千円	4億3,252万8千円	104億2,496万9千円
【主な歳出】			
・ グループホーム2施設スプリンクラー設置整備補助金		676万8千円 (国庫)	
・ 子育て応援特別手当交付金		1,170万 円 (国庫)	
・ 泉八日、志戸橋、泉沢児童館施設整備費		128万8千円 (一般財源)	
・ ふるさと雇用委託：農産物栽培事業		788万2千円 (県支出金)	
・ ふるさと雇用委託：水耕栽培技術の導入		892万9千円 (県支出金)	
・ 緊急雇用創出：松くい虫枯死木伐倒事業（賃金）		304万5千円 (県支出金)	
・ 緊急雇用創出：天瀬川、牡丹地区立木伐採整備事業（賃金）		348万 円 (県支出金)	
・ 林道井戸下田線改良工事及び林道上岩川線補修工事		2,969万3千円 (県支出金、地方債、一般財源)	
・ 条件不利森林公的整備緊急特別対策事業（町有林の間伐）		840万 円 (県支出金、一般財源)	
・ 中野、小町間道路測量調査設計委託料		3,100万 円 (国庫)	
・ 小町房住線道路改良工事		1,088万3千円 (国庫)	
・ 上砂子沢川河川補修工事		100万 円 (一般財源)	
・ 学校情報通信技術環境整備事業（テレビ85台、電子黒板）		3,665万 円 (国庫、地方債、一般財源)	
・ 理科教育設備費（小・中学校へ）		240万 円 (国庫、一般財源)	
・ 町道災害復旧工事費（谷地ノ沢地区ほか1カ所）		669万3千円 (国庫、地方債、一般財源)	
・ 財政調整基金		2億3,478万4千円 (一般財源)	

0 年 度 決 算								平 成 2 1 年 度 予 算								区分	9月定例会議案一覧
農業集落排水事業特別会計 歳入歳出決算の認定	公共下水道事業特別会計 歳入歳出決算の認定	簡易水道事業特別会計 歳入歳出決算の認定	後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定	老人保健特別会計 歳入歳出決算の認定	国民健康保険事業 勘定特別会計 歳入歳出決算の認定	一般会計歳入歳出 決算の認定	水道事業会計予算の補正	衛生処理事業 特別会計予算の補正	介護サービス事業 勘定特別会計予算の補正	介護保険事業 勘定特別会計予算の補正	公共下水道事業 特別会計予算の補正	老人保健 特別会計予算の補正	国民健康保険事業 勘定特別会計予算補正	一般会計予算の補正	議 案 名		
19	19	19	19	19	17	17	19	19	19	19	19	19	19	18	賛成		
0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	反対		
認定	認定	認定	認定	認定	認定	認定	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	結 果		

●特別会計

区 分	補正前の予算総額	追加補正額	補正後の予算総額
国民健康保険事業勘定特別会計	24 億 6,957 万 1 千円	9,751 万 円	24 億 7,932 万 2 千円
老人保健特別会計	2,580 万 6 千円	△ 159 万 1 千円	2,421 万 5 千円
公共下水道事業特別会計	6 億 9,628 万 5 千円	144 万 円	6 億 9,772 万 5 千円
介護保険事業勘定特別会計	17 億 7,315 万 8 千円	3,871 万 3 千円	18 億 1,187 万 1 千円
介護サービス事業勘定特別会計	3,235 万 2 千円	30 万 6 千円	3,265 万 8 千円
衛生処理事業特別会計	2,079 万 1 千円	171 万 1 千円	2,250 万 2 千円

●水道事業会計

区 分	補正前の予算総額	追加補正額	補正後の予算総額
収益的収入	1 億 6,421 万 9 千円	94万9千円	1億6,516万8千円
収益的支出	1 億 6,320 万 円	138万1千円	1億6,458万1千円
資本的収入	922 万 2 千円	0円	922万2千円
資本的支出	5,271 万 1 千円	0円	5,271万1千円

補正予算審議

一般会計予算の補正について

問 戸籍システム統合事業の財源8千100万円が、合併補助金から町債に変更された。なぜ、この時期に借金を増やすのか。

答 より使い勝手の良い合併補助金を1億3千万円確保し、今後の事業で活用する。

問 学校情報通信整備事業3千665万円の内容は。

答 52型のデジタル対応テレビを、中学校各クラスの教室（82台）と、3公民館に計85台設置する。予算は3千203万円である。
さらに、63型プロジェクター方式電子黒板を、

小中学校各1台で計9台設置する。予算は462万円。

問 テレビの発注は一括で行うのか。

答 なるべく多くの町内業者が受注できるように、分割発注なども検討したい。

問 公共施設利活用検討委員会の謝礼が大幅に減額された理由は。また、今後だが、いつ頃までに最終方針を決定するのか。

答 委員会の開催回数が、計画時より大きく減ったためである。答申を踏まえ、今後、関係各課で検討し、早期に最終決定する。

そ の 他 議 案				諮問	契約	条 例 制 定 ・ 改 正				平 成 2						
能代山本広域市町村圏組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分	能代山本広域体育館に係る事務の委託廃止	平成20年度財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告	平成19年度財政の健全化判断比率の修正報告	人権擁護委員候補者の推薦（1人）	消防団員活動服購入契約の締結	三種町簡易水道給水条例の一部改正	三種町水道事業給水条例の一部改正	三種町国民健康保険条例の一部改正	広域琴丘体育館管理運営条例の廃止条例	水道事業会計歳入歳出決算の認定	国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定	温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定	衛生処理事業特別会計歳入歳出決算の認定	介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定	介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定	土地取得特別会計歳入歳出決算の認定
19	19	-	-	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
0	0	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
可決	可決	報告	報告	決定	可決	可決	可決	可決	可決	認定	認定	認定	認定	認定	認定	認定

平成20年度各会計決算を認定

(単位:円)

区分 会計名	歳入・歳出 予算額	調定額 (A)	歳入決算額 (B)	歳出決算額 (C)	歳入・歳出 差引額 (B)-(C)	不納欠損額 (D)	収入未済額 (A)-(B)-(D)
一般会計	10,990,919,000	10,546,567,503	10,311,465,144	10,068,667,166	242,797,978	21,566,170	213,536,189
国民健康保険特別会計	2,391,154,000	2,569,758,532	2,420,968,020	2,302,642,257	118,325,763	19,116,852	129,673,660
老人保健特別会計	298,620,000	300,315,737	300,315,737	294,196,871	6,118,866	0	0
後期高齢者医療特別会計	144,802,000	146,153,727	145,493,027	144,401,271	1,091,756	0	660,700
簡易水道事業特別会計	248,237,000	245,942,067	241,643,407	241,058,868	584,539	170,570	4,128,090
公共下水道事業特別会計	963,711,000	952,732,246	871,942,583	957,110,164	△85,167,581	0	80,789,663
農業集落排水事業特別会計	307,420,000	314,026,294	306,968,424	306,391,454	576,970	76,860	6,981,010
土地取得特別会計	8,898,000	8,897,914	8,897,914	8,893,015	4,899	0	0
介護保険事業勘定特別会計	1,863,437,000	1,856,586,351	1,848,902,781	1,819,862,539	29,040,242	2,058,245	5,625,325
介護サービス事業勘定特別会計	31,402,000	30,004,288	30,004,288	29,696,951	307,337	0	0
衛生処理事業特別会計	19,457,000	19,933,058	19,933,058	18,220,509	1,712,549	0	0
温泉事業特別会計	22,369,000	35,799,818	20,928,548	20,784,497	144,051	0	14,871,270
国保診療所特別会計	31,642,000	0	0	31,641,552	△31,641,552	0	0
合 計	17,322,068,000	17,026,717,535	16,527,462,931	16,243,567,114	283,895,817	42,988,697	456,265,907

※調定額・・・歳入と決定した額

※不納欠損額・・・調定額のうち、時効の成立等で徴収が不可能と認定され、権利を放棄した額

※収入未済額・・・調定額から歳入決算額と不納欠損額を差し引いた額

注:上記収入未済額に、基金会計(奨学金貸付金)と水道事業会計を合わせると 4億8,377万2,172円。

決算議案等審議

平成20年度
一般会計歳入歳出決算

問 行財政改革推進計画の町財政中期見通しと大幅に違い、平成20年度は実質1億9千万円の黒字を計上した。職員の手当削減等、必要だったのか。

答 地方交付税が減額されることを前提とした計画であった。基金状況は他町の十分の程度であり、見直しはしない。

問 入湯税の収入未済額が120万円近くある。これは、お客さんから1人150円ずつ預かり、町に納めるもので、他の

税や使用料とは性質が全く違う。滞納業者は1社か、また、入湯税の趣旨について話し合いは持たれたか。延滞金は課すのか。

答 民間業者は3社あるが、滞納が1社あるだけで、複数かは推察されると困るので、答弁は控えた。相手方とは話し合いの場を持ち、税の趣旨も十分認識している。今後も強く働きかけをし、できるだけ早く納めてもらうよう指導していく。延滞金についても、今後請求する。

問 全会計トータルで、2億3千万円

以上の実質余剰金が出たが、下水道会計は8千500万円ほど、診療所（旧琴丘）会計は3千100万円ほどの赤字決算となっている。一般会計から繰り入れし、早期に健全化すべきだ。

答 下水道会計については、今年度に6千万円以上繰り入れし、資金不足比率を20%以下にしたい。

広域琴丘体育館 管理運営条例の廃止

問 来年4月1日をもって、広域市町村圏組合から当町に譲渡されることになった。行財政改革推進計画では、譲渡後、廃止するとしている。現在でも多数の方々が利用しているが、今後の対応は。

答 琴丘地域には総合体育館があり、特別な事情がない限り、廃止の方向に持っていく。

問 今後、解体するとすると費用は当町持ちだ。譲り受けずに解体してもらうことはできなかったのか。

答 広域市町村圏組合では、そこまでの話は出なかった。

国民健康保険条例の一部改正

問 国保加入者の出産一時金が、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間、4万円が加算され、39万円となる。平成21年4月2日から9月31日の間に出生した方に、町独自で加算できないか。

答 8社を指名し、6社が入札に応じた。落札価格は、適正な競争の結果と受け止めている。補助金については返還の必要がなく、他の事業に活用できる。

答 国の少子化対策によるものであり、4月から9月の対象者は3名いるが、その趣旨や他の保険との公平性を考えると、町単独では無理だ。

消防団員活動服購入契約の締結

問 予算額932万4千円に対し、契約金額が719万円ほどである。落札率は約78%で安すぎる。指名業者数は。また、差額の国庫補助金は国に返還するのか。

答 8社を指名し、6社が入札に応じた。落札価格は、適正な競争の結果と受け止めている。補助金については返還の必要がなく、他の事業に活用できる。

農業経営基盤 強化促進法



堺谷 房子 議員

堺谷 この法（平成17年9月1日改正）は、全国で38万haにも及ぶ耕作放棄地解消のため、農業法人以外でもリース方式で農地の権利取得ができる内容だ。参加できる区域は、市町村が農業経営基盤強化のため策定する基本構想に定めた区域となっている。

当町では、八竜西部畑地かんがい地が対象だが、賃借可能地、不可能地が入り組んでいるのはなぜか。



遊休地を再生した大口地区のソバ畑
(提供:北羽新報社)

町長 当町では、平成18年7月に基本構想を策定した。昭和50年に畑地かんがい事業が完了した浜口地区の中の、遊休農地65haが対象になっている。

同じ地区であっても、65haの台帳に登録されていない土地については、貸付けはできない。

堺谷 所有者にどのように周知しているか。また、農地借入れのためには、会社役員が常時従事（年間最低150日以上）しなければならないことも適切に指導しているか。

農林課長 65haを遊休土地に指定した時点（平成18年7月）では所有者に通知していない。

昨年度、農業委員会が65haの中22haを耕作放棄地と認定したが、その22ha分に関しては通知した。

また、会社役員が常時従事することについては、申請の際に指導している。

※ 遊休農地：すぐに農地に復元可能な土地。

※ 耕作放棄地：木の伐採などが必要で、すぐには復元困難な土地。

森林法

堺谷 地域森林計画5条に、「森林として利用することが相当でないと認められる民有林を除く。」とある。

金岡地区根岸周辺では、芝生再生事業が大規模に行われ、一部は土地改良事業で田畑となって、すでに数

十年経過しており、どう見ても森林とはほど遠い所がある。利用動向から見て、これらを森林法第5条から除外し、現状に沿う形にしたらどうか。

また、根岸と和田周辺では、松くい虫被害木テープが巻かれたまま放置され、危険である。早急に対処すべきだ。

町長 旧金岡村より払い下げを受けた根岸地区の山林は、森林法第5条の指定を受けているため、伐採などを伴う事業を行う場合は、届け出が必要となっている。

調査の結果、森林計画にそぐわない状況となっていることから、県と協議し、指定解除の手続きをした。

農林課長 今回の補正予算に計上してある緊急雇用事業で、被害木をできるだけ伐採していく。

町単独農村整備事業 の創設を



袴田 隆 議員

袴田

集中豪雨が度々発生し、農地・農業施設の被害が数多く見られる。復旧にかかる事業規模が小さいため、国及び県補助事業の対象とならない事業主体に対して、町で補助金を交付し、農業経営の安定と農業振興に資することを目的とした町単独農村整備事業を設け、取り組んで欲しい。

町長

今年度から、200万円以内の農地や農業水利施設の整備を対象に、農地有効利用支援整備事業が創設され、町では地域活性化経済危機対策臨時交付金により10%かさ上げして、60%補助の事業を実施する。町単独補助は、財政面を考慮しながら検討していく。

「広域河川改修事業 三種川」

袴田

昭和56年から本格的に改修工事が進められ、平成23年までに山本中付近までの河川改修工事費用が約87億円見込まれる予定だ。被害の多い上流部約6kmには総額100億円以上かかると思われ、県の財政事情等により見通しは明るくない。

できることに取り組むべきと考え、上流部にブナを植樹して保水力を高めることと、大雨時に対応する調整池を建設することを勧め、環境問題に取り組む姿勢で県と協議してみてどうか。

町長

木はそれぞれの生育適地があり、どこに何を植樹するのか、果たしてうまく生育するのかというような問題が当然発生して



7月19日 山口付近

くる。また、ブナを植樹するために、現在そこに生育している木を伐採した場合、逆に洪水の頻度を高めることにもなりかねない。ブナが十分成長して、その保水力を得るためには場合によっては100年単位の年数がかかるということも考えられる。

調整池の建設は、10万トン級を数ヶ所となると用地的な問題もあり、実現性は非常に難しいと思われる。

町道志戸橋 外岡線の改良を

袴田

旧山本町時代からこの道路の改良が必要とされ、一時、村づくり交付金事業で取り組む計画があったが、条件に合わず、また経済対策交付金事業でも見送られたと聞いている。

能代五城目線と広域農道のバイパス的な要素があり、大型車も多く見られる。町では、この道路の改良事業を計画しているのか。

副町長

村づくり交付金事業の計画にもあったが、この路線が町道1級の格付けで、国・県と交渉したが困難であった。

志戸橋方面から駅に行く通学路でもあり、安全面を考慮して待避所的なものを県と協議し、早めに対応したいと考えている。

町旗をはじめ町のシンボル に対する考えは



本庁玄関前(10月1日撮影)



平賀 真 議員

平賀 町主催の式典や行事が多々開催されているが、国旗・町旗が掲揚されている場合と、ない場合がある。特別な定めがあるのか。また、役場正面にある掲揚塔に国旗・町旗が掲揚されていない。掲揚すべきではないか。

町長 当町には国旗・町旗掲揚に関する定めは無いが、指摘の通り悪天候を除き庁舎正面ポールには掲揚すべきと考えている。

町の大きな行事では掲揚すべきであり、町旗の制作も含めきちんと対応していく。

平賀 町民歌の曲は完成しているのか。完成しているとしたら、防災無線を活用し、定時を知らせる音楽に使用して周知してはどうか。

町長 曲は間もなく完成する。コーラス団体と中学生によりCDを作成し、10月24日の町民祭の開会式での発表を計画している。

平賀 今回、町のシンボル「木・花・鳥」の検討委員会を立ち上げたが、時間をかけても全町民が納得できるように選定すべきである。

町長 学識経験者などによる制定検討委員会をつくり、年度内に制定する。旧3町ごとに違っており、妥協も必要と考える。

平賀 町内の名勝、宝を含めた30景選定の進捗状況は。

町長 観光30景は、観光協会の観光振興部会で協議しており、風景・祭り・行事も取り入れながら、募集について検討している。

政権交代による 町政への影響は

平賀 先の衆議院選挙の結果、政権の構図が大幅に変化し、補正予算の凍結や大幅な見直しが考えられる。多年にわたる事業計画もあり、早めの情報収集、対応が求められるのではないかと。

町長 継続事業が中止になるようであれば強く反応していく。情報収集は出来る限りの対応をしていく。

平賀 自主財源確保には町民の所得向上が絶対条件である。所得額の推移と向上に向けての具体策は。

町長 平成19年の町民所得は177億8千641万4千円、20年は172億94万9千円。前年比5億8千500万円余少なくなっている。所得向上に向けては、行政が出来る範囲で町内の経済に関わる組織と協力し、地域にあるものを活かして頑張っていきたい。

町税納付書等の転居先 不明還付への対応は



斎藤 清作 議員

斎藤

20年度の町民税、固定資産税の徴収率が良くなったとはいえ、町内外の納税義務者に課税明細書等を郵送しても、転居先不明として還付されるケースがあると思う。

①これらの方々にどのような措置をしているのか。

②送付書を受けるべき事務所、事業所、個人の件数と金額は。

③還付された書類の交付請求はあるか。

町長

①納付書の送達書が、宛所に尋ねあたらななど転居先不明で還付され

た場合には、前の住所地や近隣者への照会など必要な調査を行っている。それでもなお不明な場合には、法の規定に従い、公示送達書を町の掲示場に告示する手続きをとっている。

②20年度分の納税通知書、課税明細書、納付書について公示送達された件数は、固定資産税、軽自動車税、国保税を合わせて、事業所関係5件、個人19件で合計24件。

③20年度公示送達分についての交付請求はない。

税務課長

②事業所関係は123万4千円で全て固定資産税。個人分は48万9千円で、固定資産税、軽自動車税、国保税となっている。

斎藤

事業所関係の固定資産税滞納には、差し押さえをする考えがあるのか。

税務課長

事業所関係5件については、破産等に伴い、土地などが競売に付され

る場合があり、町としては、交付要求・配当要求を行っている。

斎藤

公示送達をした個人分について、徴収可能か。

税務課長

長年行方不明で、徴収不可能な方は3人くらいと推察される。公示送達後に連絡を取れた人もおり、引き続き居所調査を行う考えである。



公示送達書は町の掲示場にて告示

ジェネリック医薬品の普及促進を



児玉 重吉 議員

児玉

国民医療費の増加が大きな問題点となっている。国ではその対策として、医療費の30%を占める薬剤費を1兆円節減可能と推定されるジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及に本格的に動き出した。この医薬品は、特許が切れた後に新薬と同じ有効成分・効用で作られ、価格は2〜7割程度のため、自己負担や国・町の負担軽減もできるとされている。

町長

国保の保険証更新の際に、リーフレットと希望カードを各世帯に配付する。製法の違いによりアレ



ルギーを起こすこともあると聞いているが、そのカードを医師や薬剤師に提出することにより、薬剤の相談を受けることができる。

児玉

各世帯配付だけではなく、町の担当職員が医療機関へ直接、普及説明に足を運ぶべきだ。また、患者は能代市や秋田市など広範囲に通院することから、町内だけを対象に考えず、全県単位の運動展開をしなければ効果が上がらないのではないかと。

町長

職員が先頭に立って、進めていく。また、町民の皆様へ機会があれば積極的に説明をする。そして、全県の市町村が力を合わせて、医療側へジェネリック医薬品を極力使っていただくよう働きかけていく。

台帳の統一化を

児玉

農林課の水田台帳、農業委員会の農家台帳、そして税務課の課税台帳と、各課に存在する農業関係資料や財産等に記載されている地目、地積に違いがあることにより、個人間における売買、公共事業計画時や買収時、災害発生現状復帰、課税の不平等が生じる。また、上部機関への提出書類等多くの問題が発生している。各台帳の統一化に対して、どのような対応を考えているのか。

町長

農業委員会と税務課の台帳を一部融通し合っているが、まだ部分的なので今後どのように統一化するかの検討委員会の設置を考えている。

副町長

三台帳は一致していない。今後は、現状を評価した形で、早めに各課等と土地改良区や農協などの関係団体とも協議をしていく。

児玉

実際に作業をするのは各課の仕事になる。台帳の統一化は大変な作業だと思うが、どのように受け止めているか。

農林課長

水田台帳は農家の自己申告台帳のため、整合性は難しく、どちらが違うというのがはつきりしないため、今後は協議しながら統一化を進めたい。

森岳温泉事業の問題点を問う



清水 欣也 議員

清水

森岳温泉ができて50年以上が経ち、さまざまな問題が見受けられるようになった。

温泉事業特別会計も、温泉使用料などの未納金を加味すれば、20年度も実質的に赤字と受け止めている。そこで、森岳温泉の問題を会計の面から整理するとともに、質疑応答を行うことで今後の改善の端緒としたい。

汲み上げた後使用されずに余った（オーバーフロー）温泉水は、直接下水道に流していることになっており、その分の下水道使用料として、毎年、温泉特別会計から下水道特別会計に支出されている。しかし、実際には4号井戸の一部は川に流れているほ

か、1号井戸についても、ほとんどオーバーフローしていない。このような状況で毎年支払いされてきた下水道使用料は、不適切な支出ではないか。

上下水道課長

オーバーフローした温泉水につ

いては、汲み上げた温泉を一時貯めておく施設3箇所のうち、1箇所で調整弁の不具合から河川へ流していたが、これからはすべて下水道に流すようにしたい。

また、オーバーフロー分の下水道使用料については、全て下水道に流れているという前提から、その水量をメーター測定ではなく、一定の算式によって定量化し、それに基づいて計算してきた。

副町長

現実に下水道に流れないで川に流れている分については、正しくないと考えざるを得ない。

清水

温泉の供給を停止している温泉利用者はいるか。

また、いるとした場合、温泉の供給停止をしても、条

例の規定によって停止している間の温泉使用料は支払わなければならないことになっているが、町はその分の請求をしていないのではないか。

上下水道課長

温泉の供給を停止している者は2名である。供給期間の温泉使用料は取っていないが、条例上は調定をしなければならないと考えている。

平成20年度で入湯税が118万9千750円の未納になっている。

清水

入湯税は他の税と違って、その性質上未納が出ること自体おかしいことだと思う。

町はなぜ、未納のままにしておいたのか。この問題に関する町の考え方は。

また、本年度では滞納が出ているか。

町長

森岳温泉を継続的に発展させていきたいという願いと、滞納に対する厳しい対応という相反する問題を前にして苦しんでいるというのが正直なところであ

る。納める側と徴収する側が良く話し合いながらきちんとした方向に持っていきたい。また、入湯税やその他の滞納に関しては、「強制力を持った徴収」という方向で今後、取り組んでいきたいと考えている。なお、21年度分の入湯税の滞納額は、今の時点で75万円ほどである。

清水

入湯税に延滞金を課していないのではないかと。税金や使用料などには延滞金をかけているものもある。ば、かけていないものもある。同じ町の収入金でありながら、収入費目や人によって扱いが異なるのは、不公平である。

税務課長

入湯税の延滞金については課税してはいない。これまで本税優先という取り扱いをしてきたが、今後は法令の規定に従って徴収していくことにする。

新型インフルエンザへの 町独自の対処は

後藤 真夏でも患者が多く発生し、秋田県でも8月9日現在で55例が確認されている。当町でも小学生の感染があった。これから秋冬にかけて、本格的な流行が予想される。国では新型インフルエンザへのワクチンが足りない状況で、接種の優先順位は妊婦、幼児、高齢者。そして特に肝機能疾患等の持病を持つ方々で、かかった時に重症化のリスクが高いと判断される人と報じられている。

当町では、従来のインフルエンザに対して、年齢を定め補助しているが、新型にも町独自で補助できないものか。



後藤 米美子 議員



発熱した場合は早めに相談を TEL 83-5555

町長 今後の取り組みについては、県からの説明を待ち、予防接種の時期や金額等を周知し、予防対策に努める。助成については、国・県の動向を踏まえ、町の支援が必要であればどうすればいいかを考えていきたい。

健康推進課長 今まで65歳以上の方に千円の補助をしてきた。新型インフルエンザについては、国の方針として低所得者に公費負担もあるような話だが、まだ決まっていない。

**地域活性化・経済危機
対策臨時交付金
事業の進捗状況は**

後藤 臨時交付金4億9千万円程の事業内容を議会に示したが、6月18日の全員協議会である。議員からは、「年度末までにできるのか」などの意見があった。現在の進捗状況は。

町長 9月までに20%程度を発注できる見込みで、年内には全体の85%程度まで進む。

後藤 当初、想定していなかった。自治会、各課からの事業要望を調整して、臨時議会で議決したわけだが、事業の申請前に議会への説明や、意見を聞く機会がなかったのか。

総務課長 議員の方々がそのような認識で知られることについて申し訳ない。23日が県への申請締め切りで、時間的余裕がなかった。今後は、議会への事前説明の機会を設ける。

商工業振興策は



金子 芳継 議員

金子

町発注の建設工事、物品納入は、町の指名審査委員会が入札業者を選定しているが、価格競争が激しく、落札価格が市場価格を大きく下回り、業者側では従業員の賃金支払い等、雇用確保にも影響がでることも想定される。

町内事業者に対する景況調査もされたはずだが、入札制度の見直しも含め、対応策は。

町長

過去2回皆さんの意見を受け、県や他の市町村を参考にしながら見直しをしてきた。落札額が低価格のため、赤字になるようでは困るので、検討する時間を頂きたい。ただ、健全な競争原理が働くべきと考えるので業者も理解して頂きたい。

金子

町内の生活環境の向上と雇用創出を図るために、住宅の修繕・増築等に対する補助金制度を。

町長

現在、横手市で行っており、応募者が多く大変好評だと聞いている。いずれ、補助対象者や対象工事、施工業者、補助金の額、要件等を要綱に定めて実施したい。

金子

商工会発行のプレミアム商品券の再発行を。

町長

消費を喚起する意味でも、プレミアム商品券の果たす役割は大きいと思うので、前向きに取り組みたいと思う。ただ、金額や限度額など現在発行済み商品券がどのような使われ方をしているか調査し、商工会と改めて協議したい。

農商工連携と行政組織

金子

今年6月に国会で成立した改正農地法で、農地の所有から利用へと転換され、そのため一般企業が農地を借りる際の規制が大幅に緩和され、企業の関心を農業経営に向けさせる等、一定の効果も期待される。建設業者、異業種の新規参入が検討されているなか、特に生産量日本一のじゅんさい事業への参入が現在計画されており、耕作放棄地になっていくじゅんさい沼の再造成費等、具体的な支援策は。

町長

商工会では、じゅんさい加工組合の摘み取り育成事業や、改正農地法を見据えて経営革新塾を開催し、建設業者など異業種によるじゅんさい事業参入のための取組み等を行っているが、日本一のじゅんさいを全国的にアピールするには、生産者と販売者が協力し、連携をとるとともに、町でどのような支援ができるか商工会・JA等と協議して参りたい。

金子

観光産業の振興、地域経済の活性化、交流人口の増加等、課題が山積するなか、専門的な担当課の設置について。

町長

旧山本町の商工観光課を受け継いだが、仕事のボリュームが少なく、行政効果がないという判断で廃止した。企画振興課が窓口になり、関係する課の者の意見を集約しながら、能率的で効果が上がるという判断のもとに、今の体制にした。



老朽化した町営住宅 への対応は



大澤 和雄 議員

大澤 町営住宅の一部には耐用年数の30年が経過し、老朽化しているため、賃貸できずに空けたままになっている住宅がある。地域住民から「入居したいのになぜ募集しないのか」という声がある。

これらの住宅を修繕するのか、あるいは撤去するのか。

町長 大町住宅が今年の1月から1戸空き家となっている。これは、住宅内部の老朽化がひどく、補修に多額の費用を要するほか、30年の耐用年数となるため、入居募集を行っていない。

今後は入居募集せず、取り壊す方向で考えている。広報等で周知する。

蛇行したままで 三種川の氾濫が 防げるのか

大澤 三種川河川改修が森岳大町付近で進められているが、蛇行したままで工事が行われている。地域住民からは「集中豪雨の際に、氾濫を防ぐことができないのではないか」、「なぜ直線にしないのか、今からでも直線にできないか」との要望もある。完成時にはどうなるのか。水害が心配である。

また、現在、工事区域より上流の柳の枝や土砂の撤去などの浚渫計画はどうなっているのか。



三種川 大町住宅付近

カブトムシ繁殖事業の 事前説明は

大澤 ふるさと雇用再生対策事業で森岳温泉の振興と新たな観光分野を開発するため「ハウス施設を利用したカブトムシ繁殖事業」が森岳温泉地内で展開されている。

事業そのものの目的、計画はどの程度達せられたのか。進捗状況は。

また住民から、悪臭の苦情が出た。事業を展開するに当たって、なぜ、地域住民に事前の説明会を開催しなかったのか。

町長 事前に説明をする必要がないと判断して事業を進めることとなった。その後、地域から悪臭がするというので、事業の説明や対策について地元の方々と協議した。当初予定していた完熟堆肥を使わなかったことが悪臭の原因である。現在はハウスを撤去し、委託先が移転先を検討している。

事業の進捗状況は40%ほどである。

他に「新型インフルエンザについて」

質問しました。

住宅リフォーム助成 制度導入の決断を



伊藤 千作 議員

伊藤

同制度導入について過去数回質問しているが、住宅産業は総合産業といわれ、同制度を実施しているところでは関連波及業種も多く、リフォームそれ自体だけではなく、他の家具を買うとか、カーテン、カーペット、クーラーを付け替えるなど、波及効果を生み出す。その大半は地元で一次消費される。地域にお金を循環させ、地域経済を活性化させる効果を発揮する。業者は、不況の影響をまともに受けて仕事が激減し、雇用や地域経済にとってもなござりにできない。今、この制度導入の決断の時ではないか。

町長

過去何度も質問され、気になっていた。できるだけ早い時期に実施したい。遅くとも12月議会までに、作業が早く進めばそれ以前になる。



経済波及効果を期待

**国保法9条を
いかした取り組みを**

伊藤

国民健康保険法第9条は、資格証明証を交付している人に対して「特別な事情があると認めるときは、世帯主に対し、保険証を交付する」と定めている。さらに、同法施行令第1条の3の2号には、特別な事情の例として「世帯主又はその者と

生計を一にする親族が病気になるか、又は負傷したこと」とされている。

このような時には被保険証を出してもらえらることを知らせることが大事である。

今回の新規資格証明証発行から、資格証に明記すべきである。

町長

特別の事情の要件にめられているので、届け出があった場合には、規定に基づいて審査、決定している。

**生活保護世帯の
「医療証」を「医療証」
に変更を**

伊藤

生活保護世帯が緊急、あるいは定期的に医療機関で受診する場合、役場へ出向いて医療証を発行してもらおう手続きが大変負担であるとの声がある。

広島県尾道市でやっている「医療証」を発行し、役場へは電話連絡で済むよう、三種町でも検討すべきである。

町長

生活保護世帯の方が、医療を受ける場合は、原則、傷病届の申請が必要である。ただ、交通手段がない等の理由で申請できない方は、直接、役場等へ連絡し、受診するよう伝えている。

また、事前に連絡してもらい、診療依頼証を郵送しているケースもあり、臨機応変に対応している。

医療証は秋田県全体の問題として検討が必要であり、今の段階では無理である。

他に「国保の一部負担金減免について」

「税金・町営住宅」等に関する減免制度の周知徹底を」質問しました。

第5回

臨時会

日時:平成21年7月16日(木)

原案
可決

琴丘中学校耐震改修工事請負契約の締結

- ・契約金額 134,295,000円
(うち、取引に係る消費税額及び地方消費税額 6,395,000円)
- ・契約相手方 成田建設株式会社

原案
可決

財産購入契約の締結

- ・契約物件 ①戸籍関係データセットアップ一式
②戸籍総合システムハード・ソフト一式
- ・契約金額 94,185,000円
(うち、取引に係る消費税額及び地方消費税額 4,485,000円)
- ・契約相手方 日本電気株式会社秋田支店

原案
可決

平成21年度一般会計補正予算

推薦

農業委員の選任につき町議会が推薦する者

- ・大澤和雄 議員
(任期:平成21年7月20日～平成24年7月19日)

第6回

臨時会

日時:平成21年8月24日(月)

原案
可決

専決処分の承認

- ・平成21年度三種町一般会計補正予算

原案
可決

工事請負契約の締結

- ・工事名 農業集落排水事業下岩川地区第03401号工事
- ・契約金額 210,000,000円
(うち、取引に係る消費税額及び地方消費税額 10,000,000円)
- ・契約相手方 成田建設株式会社

請願陳情審査報告

請願

件名	請願者 氏名	紹介議員	審査委員会	結果
農地法の「改正」に反対する請願	農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤 長右衛門	伊藤 千作 大澤 和雄	産業建設常任委員会	不採択

委員長報告では「不採択」としたが、討論後、起立採決により賛成16・反対3(議長除く・当日欠席1)で委員長報告どおりとした。

陳情

件名	陳情者 氏名	審査委員会	結果
教育予算の拡充を求める意見書採択のための陳情書	秋田県教職員組合 執行委員長 伊藤 正通 秋田県教職員組合能代支部 支部長 熊谷 誠	教育民生常任委員会	採択
改正貸金業法の早期完全施行等を求める陳情書	秋田県司法書士会 会長 鈴木 敏夫 秋田県青年司法書士会 会長 進藤 蓮 司法書士政治連盟秋田県会 会長 黒澤 芳彦	総務常任委員会	採択

もっと
知りたい三種町

あれ何となつてらった

平成20年度決算

今回は、9月定例会で認定した20年度決算の
主な財務指標について特集します。

平成20年度財政健全化及び経営健全化審査意見書より抜粋

健全化判断比率	平成20年度	早期健全化基準	備考
①実質赤字比率 注1	△2.84 %	14.12 %	(前年度 △2.37%)
②連結実質赤字比率	△6.61 %	19.12 %	(前年度 △7.27%)
③実質公債費比率 注2	24.6 %	25.0 %	(前年度 23.5 %)
④将来負担比率	181.0 %	350.0 %	(前年度 184.5 %)

注1) 実質赤字比率・連結実質赤字比率は、実質収支が黒字の場合、負の値で表示している。

注2) 実質公債費比率とは、地方公共団体の公債費（借金の返済金）の水準を測る指標として、平成18年度から導入されており、この値が18%を超えている団体は「公債費負担適正化計画」を策定し、地方債の発行に当たり知事の「許可」を受ける必要がある。25%以上の団体は、さらに厳しい「財政健全化計画」等を策定し、着実に実施しなければならない。

②連結実質赤字比率について

平成20年度連結実質赤字比率は、公営事業会計を含めた連結実質収支は黒字であるため、負の値で表示となり、前年度に引き続き良好な状態にある。しかし、国民健康保険診療施設勘定特別会計、公共下水道事業特別会計で比率を悪化させる実質赤字があるため改善を要する。

③実質公債費比率について

平成20年度の実質公債費比率は、当該年度が公債費償還のピークであることから対前年度比1.1%増の24.6%と悪化しており、早期健全化基準の25.0%にも差し迫る危機的状态にあるため改善を要する。

主な財政比率

区 分 年 度	財政力数※1	経常収支比率※2	経常一般財源比率※3	公債費比率※4
18	0.26	95.7%	100.2%	17.4%
19	0.28	97.5%	100.0%	18.4%
20	0.29	94.8%	100.5%	17.6%

※1 地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が1に近づくほど、財源に余裕があるといえる。

※2 この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表わし、通常、70%程度が妥当な数字である。

※3 標準財政規模と実際に収入した経常一般財源を比較することにより、当該団体の経常一般財源の「余裕」を測定しようとするものである。

※4 公債費比率は、財政構造の弾力性を判断する指標であり、公債費に充てられる一般財源の額の標準財政規模に占める割合を表わす比率である、この比率が10%を越さないことが望ましいとされる。

所管事務調査・現場視察

調査の日

平成21年8月24日（月）

調査内容

① 所管事務調査

教育委員会・町民生
活課・福祉課・健康推
進課からそれぞれ平成
21年度主要事業等の説
明を受けて、質疑を行っ

た。調査した業務は順
調に推移していると思
うと推測した。なお、教
育委員会に関しては、「地
方教育行政の組織及び
運営に関する法律」の
一部改正により、前年
度に実施した主要事業
の成果を検証・評価し、
学識経験者の意見を聴
取して、その内容を報
告する義務がなされた
ことから、常任委員会
に対して報告された。
また、三種町社会福

祉協議会との意見交換
を行い、組織機構や活
動状況等について説明
を受けた。地域福祉推
進には社会福祉協議会
の果たすべき役割がま
すます重要になってい
ると思われ、今後とも
協議会の活動に期待し
たい。



② 現場視察

琴丘中学校耐震改修
工事現場では、工事概
要説明を受け、校舎外
周・校舎内部・体育館



等の順に視察を行った。
特に、校舎内部の柱
や床の補強工事で削り
取ったコンクリートが
老化現象を起こしてい
る現実には驚いた。ま
た、工事は生徒や教職
員の安全面に配慮して
いるとの感触を得た。
今後、町内の各学校
の耐震診断結果によっ
ては、改修工事も必要
になると思われること
から、計画性を持って
「安全と安心」を考慮し
て進めていただきたい。

秋田県町村議会広報研修会・町村議会議員研修会



7月31日、秋田市のルポー
ルみずほと市町村会館を会場
に研修会が開催された。
午前は、ルポールみずほに
て議会広報研修会が行われ、
広報編集特別委員会が参加。
議会広報の役割とこれからど
のように展開していくべきか
を学んだ。
午後からは市町村会館に会
場を移し、議員研修会が行わ
れた。定住自立に向けた取り
組みや過疎地域に対しての自
立促進を目指した国の政策な
どを学んだ。
今後、地方分権を進める国
の政策をどのように活用すべ
きか、国の動向も注視し、町
の活性化に向けて議会として
も積極的に取り組まなければ
ならないと感じた。

編集後記

合併から3年7ヶ月、旧三
町での議会運営の違いを乗り
越え、より良い方向に向かっ
て議員が一緒に頑張っていま
す。

9月定例会は、15日から18
日までの4日間、一般質問や
議案審議で当局と活発な議論
が行われました。

なお、議会傍聴は、町民の皆
様の権利です。今後とも傍聴
をお待ちいたしております。

9月は大型連休の影響で、
編集スケジュールが厳しいな
がらも発行にいたしました。
皆様からのご意見・ご感想を
委員会にご一報くだされば、
今後の議会だよりに活かした
と思いますので、よろしく
お願いします。

工藤秀明 記